

広報

麻生

平成2年11月15日

No.432

'90 11



少年剣士が大活躍

(町親善剣道大会)



麻生町民憲章

- 歴史を大切にし、文化を高め
明るい町をつくりましょう。
- 自然に親しみ、
水と緑の美しい町をつくりましょう。
- きまりを守り、
ふれあいのある町をつくりましょう。
- 健康で働き、豊かな町をつくりましょう。
- 地域活動に進んで参加し、
住みよい町をつくりましょう。

主な内容

- 町の財政事情書……………P2～3
- 町操法大会の結果……………P4
- 町民体育祭……………P5
- こんにちは保健婦です……………P7

平成二年度上半期

町の家計簿を お知らせします

財政事情の公表は、町民のみなさまに町の財政がどのように運営され、どのような状況にあるかを知っていただくため、年二回、広報の紙面でお知らせするものです。

今回は、平成二年度上半期（九月末日現在）の財政事情をお知らせします。

一般会計は、当初四十四億二千二百五十七万三千円を計上しましたが、その後追加補正を行い、九月末日現在で四十五億一千五百五十三万二千円になりました。一般会計の各項目ごとの歳入、歳出および執行率については、下の円グラフを参照して下さい。

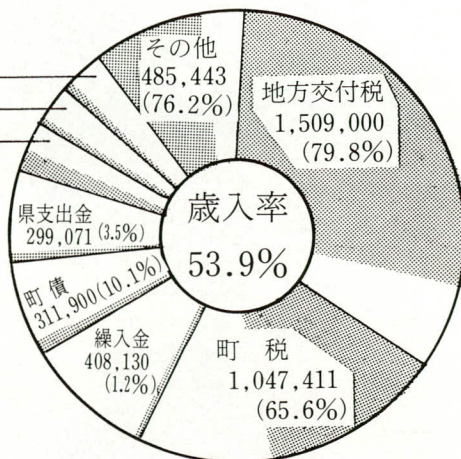
特別会計では、国保特別会計、老人保健特別会計、下水道特別会計、公平委員会特別会計ではそれぞれ追加補正を行っています。特別会計の予算額及び執行率は次ページをご覧ください。

町では、健全な財政運営をめざし、歳入歳出とも均衡のとれた予算執行に努めています。

今後とも町財政に対する、ご理解ご協力をよろしくお願い申し上げます。

(1) 一般会計予算 数字は予算額(単位：千円) (%) は執行率

国庫支出金 138,672 (16.5%)
地方譲与税 148,000 (16.7%)
諸 収 入 167,905 (45.9%)

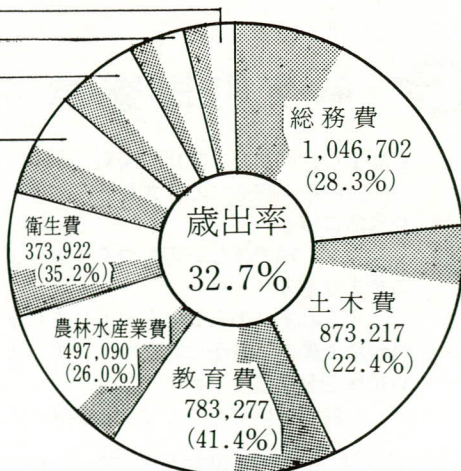


予 算 額 4,515,532千円

町の歳入 2,432,430千円

町の歳出 1,475,160千円

そ の 他 142,480 (50.9%)
消 防 費 199,818 (42.4%)
公 債 費 253,290 (40.2%)
民 生 費 345,736 (40.3%)



(3) 町の財産

(1) 土地及び建物

名 称		土 地	建 物
行政財産	庁 舎	7,039㎡	2,086㎡
	学 校・幼 稚 園	262,657	33,230
	社会教育施設	128,645	6,295
	町 営 住 宅	22,676	4,325
	公 園	29,429	49
	そ の 他 の 施 設	51,426	2,031
	白 帆 荘	1,642	2,125
普通財産	宅 地	27,631	
	山 林	80,246	
	そ の 他 の 建 物	40,826	502
合 計		652,217	50,643

(2) 出資による権利

登 録 国 際 担 保 券	5,000千円
株 券	8,626
出 え ん 金	10,020
出 資 金	49,450
寄 託 金	1,353
預 託 金	1,268
合 計	75,717

(3) 基 金

種 類	現 在 高
財 政 調 整 基 金	596,362千円
土 地 開 発 基 金	293,784
し 尿 処 理 場 建 設 基 金	167,691
庁 舎 建 設 基 金	273,602
揚 排 水 施 設 維 持 管 理 基 金	22,494
ふ る さ と 創 生 基 金	101,132
減 債 基 金	36,000
水田農業確立特別対策事業基金	8,320
地 域 振 興 基 金	27,545
高 齢 者 福 祉 基 金	10,000
教 育 振 興 基 金	10,000
診 療 報 酬 支 払 準 備 基 金	189,662
国 民 年 金 基 金	6,000
合 計	1,742,592

(4) 町民の税負担

税 目	町 全 体			一世帯の 調 定 額
	調 定 額	収入済額	収入率	
町 民 税	558,079千円	297,875千円	53.4%	128,708円
固 定 資 産 税	506,247	292,886	57.9	116,754
軽 自 動 車 税	19,736	18,015	91.3	4,552
特別土地保有税	57,724	47,445	82.2	13,313
国民健康保険税	645,631	236,788	36.7	206,206

(2) 特別会計予算 (千円)

(%) は予算に対する執行率

1. 国民健康保険事業	
予算額	1,220,464
歳入	515,817 (42.3%)
歳出	443,157 (36.3%)
2. 老人保健事業	
予算額	910,786
歳入	434,924 (47.8%)
歳出	359,412 (39.5%)
3. 下水道事業	
予算額	69,540
歳入	11,604 (16.7%)
歳出	9,308 (13.4%)
4. 公平委員会	
予算額	333
歳入	101 (30.3%)
歳出	65 (19.5%)
5. 白帆荘運営事業	
事業収益予算額	242,623
収入	105,720 (43.6%)
事業費用予算額	242,623
支出	100,045 (41.2%)
6. 水道事業	
事業収益予算額	205,458
収入	127,041 (61.8%)
事業費用予算額	205,458
支出	97,822 (47.6%)

(4) 町 債 ○一般会計債

種 類	未 償 還 額
無線放送施設設置事業債	9,900千円
保健センター建設事業債	84,900
都市計画事業債	105,795
公営住宅建設事業債	25,153
道路整備事業債	640,917
消防施設整備事業債	25,037
小 学 校 債	564,209
中 学 校 債	52,376
幼 稚 園 債	81,938
社 会 教 育 債	39,568
保 健 体 育 債	213,320
災 害 復 旧 事 業 債	14,543
合 計	1,857,656

○特別会計債

種 類	未 償 還 額
白 帆 荘 建 設 事 業 債	4,423千円
簡 易 水 道 建 設 事 業 債	274,324
下 水 道 事 業 債	1,027,343
合 計	1,306,090



(小型) (自動車) 井貝・下渚が優勝

町消防ポンプ操法大会

十月七日、第二十二回麻生町消防ポンプ操法大会が南の運動広場で開催されました。大会には、小型ポンプの部に三十四地区、自動車ポンプには三地区の消防団が参加し、緊急時の迅速な行動と正確な操法の技術が競われました。各分団とも夜遅くまで気合の入った練習を重ねた結果、自動車ポンプの部では、下渚消防団が四年連続の優勝、小型ポンプの部においては、井貝消防団が二年ぶりの優勝を飾りました。



▲ 井貝消防団

▼ 下渚消防団



なお、成績は次のとおりです。

◎自動車ポンプの部
優勝 本部第二(下渚)
◎小型ポンプの部
優勝 第三分団第一部(井貝)
二位 第五分団第二部(白浜)
三位 第六分団第一部(青沼)
四位 第七分団第四部(竜田)
五位 第九分団第三部(宇崎)
六位 第九分団第二部(五町田)
七位 第二分団第一部(南)
八位 第四分団第四部(根小屋)
九位 第八分団第二部(今宿)
十位 第三分団第二部(谷)

郡大会

井貝消防団が 見事に準優勝

町の操法大会で優勝した井貝、下渚の各消防団は、十月二十六日に潮来町で開催された、第四十一回茨城県消防ポンプ操法競技大会行方地区大会に出場し、井貝消防団が準優勝、下渚消防団が敢闘賞に輝きました。

第五回臨時会

継続審議の 補正予算を可決

十月八日、麻生町議会第五回臨時会が開催され、総務委員会に審議が付託されていた「議案第四十七号」が可決されました。

〔議案第四十七号〕
平成二年度麻生町一般会計
補正予算(第三号)

歳入歳出予算に四億二千五百二十二万八千円を追加し、歳入歳出それぞれ四十八億八千五百七十七円としたものです。

町民体育祭

みんないい汗 流しました

十月十日、第二十一回町民体育祭が町民運動場で開かれました。この日は、あいにく肌寒い日でしたが、各種目に熱戦が展開されました。総合優勝争いは、最終種目

の綱引きまで、もつれこみ、麻生地区と大和地区が、なかなか優勝を分けあいました。また、職場対抗リレーは、麻生小教員チームが一位となりました。



▶玉手箱にたくさんの人が集まった



▶ボクも参加しました



▶熱戦が展開された綱引き



▶麻生小教員チーム

第六回臨時会

庁舎増築工事の 請負契約を議決

麻生町議会第六回臨時会が十月二十九日開催され、専決処分に関する報告一件と、庁舎増築工事請負契約の締結など議案二件の審議が行われ、原案どおり同意・議決されました。

〔議案第五十五号〕

麻生町庁舎増築工事請負契約の締結について

この請負契約を締結するにあたり、町条例の規定により議会の議決を求めたものです。

○契約方法 指名競争入札
○契約金額 六億一千四百九十一万円

○契約の相手方

住所 鹿島郡神栖町大字賀

氏名 常総開発工業(株)

代表取締役

石津 光雄

○工事の概要

・工事場所 麻生町役場地内
・構造及び面積 鉄筋コンクリート造二階建、延床面積千三百九十四・七四九平方m

・主な施設 一階 事務室、

エントランスホール等、二階 町長室、事務室、議場等。

〔専決第七号〕

平成二年度麻生町一般会計補正予算(第四号)

歳入歳出予算に七百十六万円を追加し、歳入歳出それぞれ四十八億八千七百三十一万七千円としたものです。

〔議案第五十四号〕

平成二年度麻生町一般会計補正予算(第五号)

国保だより

高額療養費の 支給について

病気やケガでお医者さんにかかり、医療費が高額になった場合、一定額を超えた分は国保で負担します。これを高額療養費の支給といいます。

① 自己負担額が57,000円を超えたとき

同じ人が、同じ月内に57,000円以上（住民税非課税世帯は31,800円以上）の自己負担金3割（2割）を支払った場合、その超えた分について、国保が負担してあとで払いもどされます。

② 世帯合算ができます。

一つの世帯で、病人やケガ人が2人以上（国保加入者）いて、同じ月内に、それぞれ医療費として30,000円（住民税非課税世帯は21,000円）以上の自己負担金を支払った場合、それらの医療費を合算して、合計で57,000円（住民税非課税世帯は31,800円）を超えた分について、あとで払いもどされます。

③ 高額療養費の支払いが4回以上ある場合

過去12ヶ月以内に、一つの世帯で、高額療養費の支払いが4回以上あった場合、4回目以降は1ヵ月33,000円（住民税非課税世帯は22,200円）を超えた分について、あとで払いもどされます。

④ 高額の治療を長期間続ける場合

高額の治療を長い間続ける必要のある病気（血友病や人工透析の必要な慢性腎不全）の場合、自己負担額は1ヵ月10,000円までです。（国保の認定による「特定疾病療養受療証」が必要です。）

※ 高額療養費支給に該当されると思われる世帯主に、ハガキにて支給申請されますよう通知を差しあげておりますが、申請なされていない方がおりますので、忘れず支給申請書の提出をされますようお願いいたします。

詳しくは、保健衛生課国保係へお問い合わせ下さい。

（埼玉県）

熊谷工業団地を視察

新原工業団地 推進協議会

新原工業団地推進協議会は十月十二日、二度めの先進地視察を行いました。

今回の視察先は、埼玉県熊谷市にある熊谷工業団地、この工業団地は面積が約百八十ha、開発主体は、民間活力が導入され、大手建設会社と大手商社によって進められました。

協議会は、熊谷市役所において担当者から、工業団地の概要等についての説明を受けた後、工業団地内の一社を見学しました。

八月に実施された視察と合わせて、今後、進められる新原工業団地の開発に大変参考になったと思われるます。

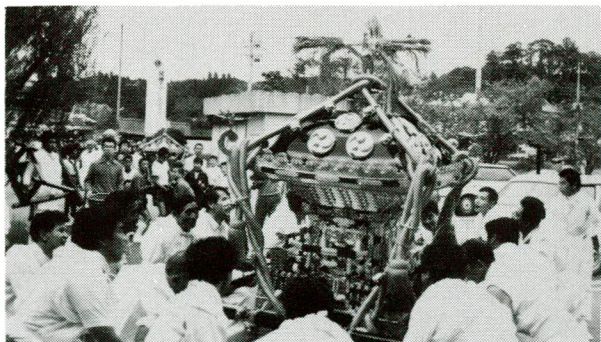
熊谷市役所で
説明を受ける



大麻神社の 祭礼

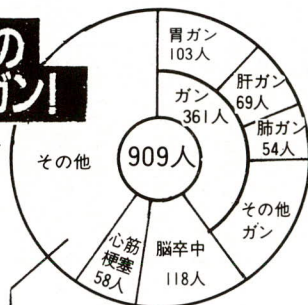
十月十六、十七日の両日、麻生の大麻神社の祭礼が、好天の中、行われました。この神社は、九世紀の創建とされていますが、付近には大宮台貝塚などがあり、古代より信仰の対象物がまつられていたものと推測されます。

今年は、神輿が新装され、玄通、蒲縄、下刈、田町、宿の五台の山車が華やかに、街中をねり歩き、夜遅くまで、威勢のよい掛け声と芸座の笛太鼓で賑わいました。



ガンの中での トップは胃ガン!

最近の55～59歳男性10万人
当たりの年間死亡



胃・十二指腸潰瘍はわずか6人

こんなにちは保健婦です

⑧

レントゲン検査で こんなことがわかる

①胸部レントゲン

②胸部の変化…ゴルフ骨折などの肋骨の変化

③心臓の変化…心臓の肥大や拡張。弁膜症による変形。

④肺の変化…肺炎、肺結核、肺がん

⑤肺門（肺の入り口）の変化
リンパ腺のはれ

⑥肋膜の変化…肋膜炎（結核性、ガン性）自然気胸。

⑦胃部レントゲン

胃・十二指腸潰瘍や胃がんを見つける。

毎年一回、定期的に胃のレントゲン検査を受けていれば、見つかった胃がんは、ほとんど早期のもので、手術により治ります。

へもし、レントゲン検査で異常があったら／＼

⑧胸部レントゲン

①心臓肥大

よく指摘される変化ですが正確に判定するのは難しいことです。高血圧や心電図にも心筋肥大の所見があれば、かなり確かです。血圧を正常にもどすこと、ふとっている方は標準体重にもどすことが大切です。

②肺・肋膜の変化

これもよく指摘される変化ですが、以前のフィルムと比較して判定することが大切です。以前にはなくて、今回は

っきりした変化があれば、ほとんどが治療の対象となります。逆に、今回のフィルムに異常があっても、前回、前々回と同じ様な所見であれば、安定した病気か、あるいは治った跡の所見が考えられます。この様に従来のフィルムと比較して経時的に診断する方法は、一回のフィルムで診断するより、数段優れた方法です。ですから、もしも肺や肋膜に異常があったら、フィルムをお借りして、会社の健康管理室やホームドクターで、以前のフィルムと比較してもらったのが最良です。新しい変化があれば、専門医でみてもらいましょう。

⑨胃部レントゲン

①胃・十二指腸潰瘍

わりによくみつかれる病気です。どちらかといえば、十二指腸潰瘍は、若・中年期の人に多く、空腹時の胃痛や、はき気のような自覚症状があります。一方、胃潰瘍は、中高年の人に多く、わりに自覚症状が少ない傾向があります。どちらの潰瘍も、再発しやすいものですから、治癒した後でもストレスの原因と思われるものを遠ざけること、空腹時のコーヒーやタバコをさけることに注意して下さい。

②胃ガン

胃のレントゲン検査を受けて、一番心配なものは胃ガンですが、1000人検査を受けてみつかるとは1人ぐらいです。そんなに多いものではありませんが、ある程度以上進行し

ガン予防推進員に

十二名の方を委嘱

私たちにとって成人病、なかでも死亡原因の第一位を占めているガンは大きな脅威となっています。

茨城県では、着実なガン制圧をめざし「茨城県総合ガン対策推進計画」を策定し、その一環としてガン予防推進員の養成を行なっています。

麻生町からも十二名の方が



たものは命とりになりますから、毎年同じ施設で定期的に受けることが大切です。なお胃がんの診断は早期ほど難しいものですから、胃カメラなどの追加検査があったら、必ず受けて下さい。

潮来保健所での講習を受け、このたび麻生町ガン予防推進員として町長より委嘱を受けました。

胃ガン検診、子宮ガン検診などの各種住民検診の勧奨やガン予防のための食事づくりの普及など、ガン撲滅に向けた今後の活動が期待されます。

◎麻生町ガン予防推進委員

宮内 美代子（大字行方）
高田 まさ（大字小高）
高野 雅典（大字麻生）
瀬尾 清子（大字矢幡）
生井沢 てい（大字四鹿）
出沼 喜美子（大字富田）
荒張 歌子（大字行方）
土子 嘉子（大字南）
寺内 初江（大字石神）
辺田 真智子（大字白浜）
飯田 伸枝（大字矢幡）
根本 維子（大字四鹿）

国民年金の相談は お近くの年金委員へ

年金委員は、町長から委嘱を受け、国民年金の給付についての相談に応じたり国民年金の啓発活動などを行っています。

下記の24名の方々が年金委員です。国民年金で、疑問な点などがありましたら相談してみてもいかがでしょうか。

◎ 国民年金委員と担当区域

氏 名	担 当 区 域
谷 田 市 重	富 田
高 野 稔	粗 毛 ・ 玄 通
深 沢 辰五郎	蒲 縄
男 庭 啓一郎	下 淵 ・ 田 町
永 尾 市 郎	古 宿 ・ 新 田
平 野 廣	宿
高 橋 貞 明	新 原
金 田 美 晴	矢 幡
山 野 昭 男	石 神 ・ 根 小 屋
小 澤 誠 一	蔵 川 ・ 白 浜
新 堀 新 一	宇 崎 ・ 岡
横 山 行 男	青 沼
高 柳 一 男	四 鹿 ・ 杉 平
平 塚 信 市	小 牧 ・ 新 宮 ・ 板 峰
柏 葉 嘉 寛	天 掛 ・ 籠 田
細 内 秋 史	於 下 ・ 今 宿
小 沼 弘 男	行 方
根 本 宣 昌	船 子 ・ 藤 井 久 保
鈴 木 嘉 弘	五 町 田
八 品 武	島 並
羽 生 榮 一	南 ・ 橋 門
畑 木 和	根 堀 内 宿 宿 元 方
梅 原 宗 恵	谷
本 澤 五 郎	井 貝 ・ 繕 沢

ねんきん通信

年金相談と未納保険料の 集合徴収を開催

と き 11月27日(火)
午前10時～午後3時
と ころ 役場第一会議室

金等公的年金制度の果たす役割がますます重要になってきており、国民年金に対する正しい知識をよりよい理解を深めることが大切です。

「年金相談」当日は、水戸南社会保険事務所の年金専門官が広く年金についての相談を受けますので、この機会を利用してお気軽にご相談下さい。

また、年金はお年寄りのもの

りだけでなく、20代からでも必要なものです。病氣・事故・ケガなどは、年齢に関係なくおそつてきます。そんな万一のとき、保険料がきちんと納められていれば障害基礎年金、遺族基礎年金などを受けられるのです。このようにすべての方が無関係ではられないのです。

国民年金保険料は、未納のまま二年間すぎると「時効」により、後で納めることができなくなってしまう。保険料の未納のある方は、未納保険料の徴収もあわせて行いますので、必ず納めて下さい。

裁判所制度が百周年

裁判所を公開

本年十一月一日は、近代的な裁判所制度及び機構が確立されてちょうど百年になります。

この百年の間に、裁判所の機構も大きく変わりました。

特に大きな変化としては、日本国憲法の施行により、国民主権の原則の下、三権分立主義が名実ともに確立され、裁判所が行政府から完全に独立するとともに、違憲立法審査権を有するようになったこと

が挙げられます。この裁判所制度百周年を記念し、最高裁判所では記念式典など各種の記念行事が行われますが、県内でも水戸地方・家庭裁判所をはじめ、各支部において、十二月十日まで裁判所の公開などを行っています。見学を希望される方は次へ申し込みください。

▼申し込み先 水戸地方裁判所総務課庶務係(☎〇二九二24〇〇一一内線三四一一)

第10回都市緑化いばらきフェアのシンボルマーク等を募集

第一〇回全国都市緑化いばらきフェアは、平成五年三月下旬から約六〇日間偕楽園公園、千波公園をメイン会場として開催されます。

都市緑化意識の高揚、県民による緑の保全の推進、緑豊かな潤いのある都市づくりの展開を図る契機とするものです。

県民のみなさん多数の作品の応募をお待ちしております。

▼応募資格 どなたでも応募できます。個人、グループ問いません。

▼作品 ①シンボルマークの部 ②マスコットキャラクターの部 自作未発表に限りま

す。なお、作品の返却はいたしません。

▼テーマ (仮) 緑と歴史のロマンを求めて

心と文化が共鳴する街づくり

旨を明記して下さい。マスケットの部は愛称も明記して下さい。

▼募集期限 十二月二〇日まで(当日消印有効)

▼賞(共通)

最優秀賞 一点 賞金三〇万円
優秀賞 二点 賞金 五万円

佳作 若干 記念品

▼発表 平成三年三月中旬

入賞者には直接通知及び新聞等で発表します。

▼応募先・問い合わせ先

茨城県土木部都市施設課緑化フェア準備室(水戸市三の丸

一五〇三八 ☎〇二九二二
二一八一一内線四二七八)

ゆとり創造

シンポジウムの

鹿行大会

十一月は「ゆとり創造月間」です。これにちなんで、地域における労働時間短縮に向けコンセンサスを得るためにシンポジウムが開かれます。

▼とき 11月28日(水)

午後一時半～四時半

▼ところ 鹿島中央公民館

▼テーマ ゆとりと活力ある社会の実現めざして

▼内容 「ゆとり創造標語」発表・表彰、特別講演(演題 勝負の世界に学ぶ)

講師 北出清五郎氏(元NHKアナウンサー) など

▼問い合わせ先 鹿島労働基準監督署 ☎八四六一

人権週間

12月4日～10日

人権週間は、昭和二十三年

十二月十日国際連合総会で「世界人権宣言」が採択された日を記念して始められたもので、本年は四十二回目にあたります。

国民の基本的人権は憲法によつて保障されていますが、人権週間は、この基本的人権をより一層大切にするよう改めて考えてみるための週間です。

私たちの社会には、自己の権利・利益のみを主張して他人の立場をかえりみないという自己中心的な考えや行動により人権を侵害していることがあります。

人権は、自分と同じように他人にもあることを認識し、お互いに相手の立場を考えて

豊かな人間関係をつくりましよう。

水戸地方 法務局
茨城県人権擁護委員連合会

事業資金は

「国の資金」で

年末も近づき事業を営む方々にとつて事業資金が必要な時期となりましたが、長期、低利の「国の資金」を、ぜひご活用下さい。

▼融資限度額 3、500万円以内(特定設備資金の場合、5、200万円以内)

組み合わせて、最高8、700万円まで。

▼融資期間 運転資金5年以内、設備資金10年以内

(特定設備資金20年以内)

▼利率 年8.7%(固定金利) 運転資金5年、設備資金10年を超える場合は金利が若干上乗せとなります。

▼保証人 原則として一名、但し担保を提供していただく場合は不要。

◎詳しくは、国民金融公庫土浦支店(☎〇二九八②四一四

ルールを守って正しい受給を

十一月は「雇用保険」さわやか受給推進月間です。

一人一人が雇用保険制度の意義を正しく理解し、さわやか受給により就職に備えましよう。

常陸鹿島公共職業安定所

献血に

ご協力を

▼とき 12月14日(金)

午前10時～午後3時半

▼ところ 町保健センター
昼休みの間も実施しています。

茨城県議会議員選挙の投票日

12月9日(日)

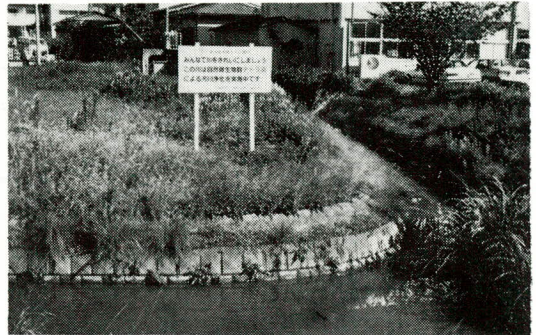
午前7時～午後6時

水質汚濁対策は家庭から

みんなで河川を きれいにしましょう。

生活雑排水による河川や湖沼等の汚濁は、各地で深刻化し、早急な対応が迫られています。

町でも町の中心を流れる鯉千足川の浄化を県の補助事業で「テトラ菌」という土壌菌を投入して水質検査も定期的に行っていますが、さる10月6日午後5時頃、BOD（生物化学的酸素要求量）が200mg/ℓになり菌の浄化能力が落ちてしまいました。通常、家庭から出る污水以外の汚れの原因になるものが投入されたものと思われます。そこで、生活排水の現状をみながら、家庭でできる生活排水対策を考えてみましょう。



家庭から出る生活雑排水の多くが 未処理のまま河川や海にたれ流し

わたしたちは、炊事や洗濯、ふろ、トイレなどに一人一日二百五十〜三百ℓの水を使い、さまざまな形で川や海などに流しています。

この生活排水を、BODという汚れの度合いを測る指標でみ

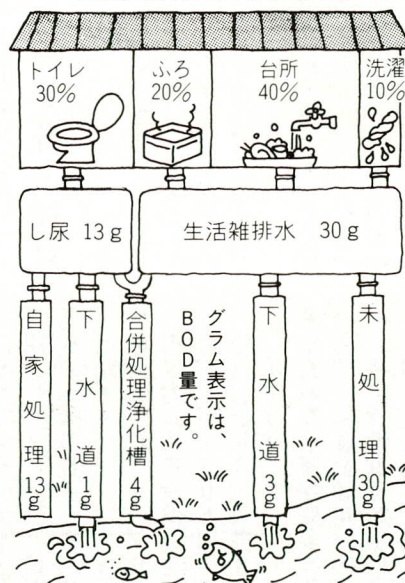
てみましょう。し尿から出るBOD量が、一人一日当たり十三gなのに対し、炊事、ふろ、洗濯などに伴う排水（生活雑排水と呼びます）から出るBOD量は三十gにもなるのです。

しかも、法律で未処理のまま

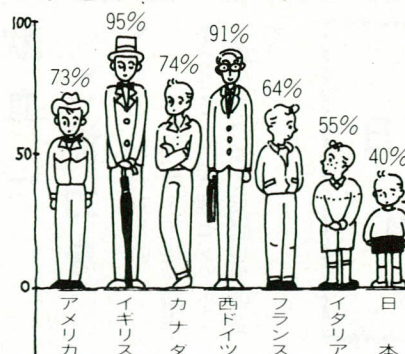
放流するのが禁止されているし尿に比べ、生活雑排水にはこのような規制がありません。

また、わが国の下水道普及率はわずか四〇％です。残り六〇％は、未処理のまま河川や海にたれ流されているのが現状です。

生活排水の汚れ具合



下水道普及率の諸外国との比較



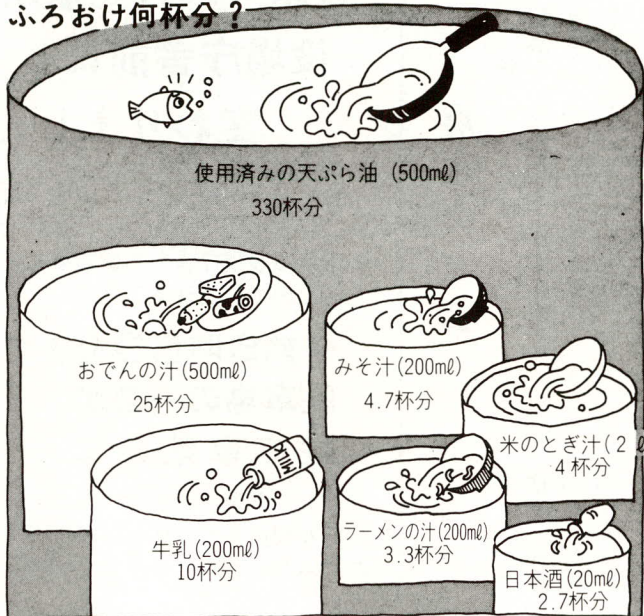
昔から「三尺流れて水清し」といわれます。これは、水中の微生物が河川に流れてきた汚れを浄化していく作用（河川の自浄作用といえます）を表したものです。

ところで、微生物が汚れを浄化する際、水中の酸素を消費します。河川の汚れ具合を表す指標の一つであるBODは、

このように微生物が汚れを浄化するときに必要な酸素の量を示したものです。水が汚れていれば、浄化に必要な酸素の量もそれだけ増えるというわけです。

「BOD」ってなんだろう

魚が住める水質にするために必要な水の量は
ふろおけ何杯分？



(ふろおけ 1杯300ℓ)

**調味料や食品は少量流しただけでも
水質汚濁の大きな原因に**

生活雑排水の多くが、海や川にたれ流し」という現状からも、汚れたものを少しでも流さないといった家庭の努力が、いかに大切であるかが分かります。特に調味料や食品などは、そのまま流すと、少量でも水質汚濁の原因となってしまう。油を例にとってみましょう。食事の後片付けのときに出る排水に含まれる油分は、工場などで規制されている油分の排出基準の、数倍から十数倍にもなる。それでは調味料や食品を未処理のまま流してしまった場合、それを魚が住める水にまで薄めるためには、どれだけの水が必要なのか、左の図で例を挙げてみましょう。

家庭でできる生活雑排水クリーン作戦

家庭でできる生活雑排水のクリーン作戦には、どのようなものがあるのでしょうか。

ここに、生活雑排水対策の実践例を挙げ、その効果をみてみましょう。



高速バスの発着所が
役場庁舎前に
変わりました

11月6日から高速バスの乗降場所
が、庁舎増築工事のため、保健センタ
ー前から役場庁舎前の駐車場に変わ
りましたので、ご注意下さい。

午前8時50分まで
駐車場の一部が
駐停車禁止に

なお、高速バス発着のため、庁舎前の駐車場の一部が午前8時50分まで、駐停車禁止となりますのでご協力をお願いします。

人権相談所を開設

○と き **12月6日(木)**
午前10時～午後3時

○ところ 麻生町公民館
近隣のいやがらせや、家族間の不和
など。相談は無料で秘密は守られます。

おわびと訂正

広報10月号の「戸籍の窓口」と「麻生の文芸」に誤りがありました。赤ちゃんの欄で、永作智也君とあるのは、永作知也君の誤りです。また、俚謡の平山節子さんの作品は、正しくは次のとおりです。

虫の音色で心がなごむ
秋の夜長に謡づくり
おわびして訂正します。

麻生の文芸

俳句

鮎落ちて黙深めゆく四囲の山
流さるる如く哀れや下り鮎
舞茸の翼広げて売られけり

短歌

掛け声をかけて一氣に担ぐ糶
時流に圧おさされて揺るる足もと
咲き揃ふ朝顔の花かぞいつつ
寝苦るしき夜の明けし清しさ
薄すすきの穂いでそめにけり幾度か
病い見舞に訪いしこの道

俚諺

弱い糸でもより合はせれば
人を支える命綱
長い風雪耐えきた老いも
ゲートボールでよみがえる
風情増します桓根の小菊
色香ほんのり霜の朝

橋本	浦女
山口	良子
小沼	あやめ
桑島	比左志
坂本	さだ
箕輪	憲夫
金田	みつ
手賀	多津
宮崎	都女

戸籍の窓口

おめでとーいっしょにます

赤ちゃん	宮内 優太	奥谷 政幸	額賀 澤	金田 悠生	根本 健祐	大川 あずさ	大川 花恵	鬼沢 慎悟	小沼 亮太	掛田智穂理	大久保 瞳
保護者	清 忠	勝 政	清	修 三	秀 市	秀 和	恵 寿	勝 昭	治 男	利 行	祐 文
住 所	麻 生	石 神	根小屋	根小屋	杉 平	小 牧	小 牧	宮 新	方 方	方 方	船 子

おくやみ申し上げます

大里まき子43	宮内トミ91	柏葉秀雄66	石神ミナ85	清宮きみ92	高須泰文65	高須安徳70	小貫清子68	宮本あさ84	羽生正平77	箕輪八十四83	死亡者 年輩
勝隆一	秀一	英男	貫夫	末雄	安美	哲夫	猛	和次	英雄	世帯主	
島並	行方	於下	籠田	小牧	白浜	白浜	矢幡	麻生	麻生	粗毛	住所

大原 孝幸
濱田由美花
正彦
井橋
貝門

まちの人口

(11月1日現在)

総人口	17,901人	前月比 －2人
男	8,871人	－1人
女	9,030人	－1人
世帯数	4,187世帯	＋3世帯

11月の納税

固定資産税 (4期)

国民年金(8期)

役場は
第二・第四土曜日は
休みです